

相続等の登記・身近な法律問題のご相談なら

大阪司法書士会 西支部

当支部は、大阪市此花区・大正区・西区・福島区・港区に司法書士事務所をおく司法書士・司法書士法人で構成されています

大阪司法書士会西支部では、以下の相談会を開催しています。

此花区役所 相談会

毎月(祝日を除く)第三火曜日午後1時から午後4時まで
(受付は相談当日午前9時から午後3時まで)

受付 此花区役所企画総務課(事業戦略) 06 - 6466 - 9683

福島区役所 相談会

毎月(祝日を除く)第二水曜日午後1時から午後4時まで
(受付は当日午前9時から午後3時まで)

受付 大阪司法書士会西支部 080 - 4235 - 5489

主な相談内容

- ・ 相続登記や生前贈与、遺言に関すること
- ・ 不動産売買に関すること
- ・ 賃貸借契約に関するトラブル
- ・ 交通事故に関すること
- ・ その他登記に関する相談、民事に関するトラブルなど

大阪司法書士会西支部は、大阪市等と連携して相談活動や公益的活動を通じて、市民のみなさまへの貢献を第一に考えています

問い合わせ先 大阪司法書士会 西支部（支部長 松岡泉）

☎ 06 - 6447 - 8188